

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項に基づく変更の届出について、説明会に代わり
掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称	ドラッグストアモリ向陽高校前店
所 在 地	沖縄県島尻郡八重瀬町字長毛 3 6 8 番地 1 外 6 筆
建物設置者	株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬 福岡県朝倉市一木 1 1 4 8 番地の 1
変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) 建物敷地南側 2 箇所 (変更後) 建物敷地南側 1 箇所
変更実施予定日	令和 6 年 1 2 月 1 7 日
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】沖縄県商工労働部 中小企業支援課 【縦覧期間】令和 7 年 1 月 2 8 日 ～ 令和 7 年 5 月 2 8 日 【意見書の提出先】沖縄県商工労働部 中小企業支援課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧が開始されてから 4 ヶ月以内に沖縄県に対して、 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべ き事項について、意見書を提出することができます。

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社ドラッグストアモリ 建築部

TEL : 0946-21-0008 / FAX : 0946-21-0525